

2009 年 08 月 21 日

海洋会富山支部総会(2009 年 11 月 28 日)資料

海王丸走錨事故に関しての水路誌改訂の経緯等について

富山県小型船交通安全協会
北村貢

本件は、平成 16 年 10 月 20 日 22 時 47 分(23 号台風)、海王丸の走錨乗揚げ事故に関する当事者としての見解や各メンバーから色々な見方等も発表され、特に山崎・千葉両先生方からの報告書にも見られるように種々の原因が指摘された中で、その反省に立っての改善点の一つである。水路誌についてその内容がどの様に改正されたかを記録したものである。

通常我々が手にする航海停泊等の指導書である水路誌に、錨泊に関する情報が記載されていなかったために、船長が伏木富山港富山地区検疫錨地に錨泊し、今回の走錨事故に至ったものである。

当該錨地における荒天時の錨泊が不適切であることは、平成元年 3 月にも、ほぼ同一場所でのタンカー走錨乗揚げ事故の前例があり、この走錨乗揚げ転覆事故により乗員 3 名が死亡する大事故が発生していたにもかかわらず、水路誌の改訂がなされず再度今回の海王丸事故となったものである。

水路誌は一般航海者にとって必読すべき教書であり、その内容も必要に応じて追補すべきことは当然のこととして関係者をお願いしたい。今回の改訂についても、この事にかんがみて海洋会としても直接の担当部署である伏木海上保安部警救課(現交通課)に当該錨地に関する荒天時には適さないもので要注意の記事を追補されるよう早くから要望していたものであり、その具体化については本年(2009 年)2 月の追補第 2 により、添付の伏木富山港の「錨泊上の注意」の追記がなされたものである。

改訂に要する年月は発生から 4 年 4 ヶ月、現地保安部からの申請からでも 2 年余りの年月を要したことになります。最終的には資料③の平成 21 年 2 月刊行の本州北海道水路誌追補第 2 として改正されたことになります。

富山湾における重大な海難事故として特記される海王丸走錨乗揚げ事故の件については、海洋会富山支部としても十分に着目し、今後とも当該海域における海難防止に関しては、常に義務と責任を有するものであり、提言等を発信していく必要があります。

FAX送信票

資料①

平成21年6月8日

富山県小型船交通安全協会
北村 会長 様

送信者 伏木海上保安部交通課長

山村

電話 0766-44-0196

(FAX 兼用)

〒983-0106

富山県高岡市伏木錦町11-15

送信枚数

A4 2枚 (送信票含む)

水路誌の訂正 (追記) について

いつもお世話になっております。

本州北西岸水路誌の訂正について、本年2月の追補第2により添付のとおり伏木富山港の「錨泊上の注意」の追記がなされております。連絡が遅くなり申し訳ありません。

本州北西岸水路誌追補第2 (H21. 2)

ページ	行	指 定	記 事			
151	30~31	改 正	* 水深が減少.....往来が多い。 → 水深が1~3m減少している。			
152	上表	改 正	万葉1号から2号岸壁の項、8ページ添付の表			
	下表	改 正	伏木海上保安部の項の連絡先欄 0768-44-0185 → 0766-45-0118			
153	上表	追 加	* 煙突の項の次 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>新渡大橋</td> <td>36° 46.5' N 137° 07.0' E</td> <td>工事中</td> </tr> </table>	新渡大橋	36° 46.5' N 137° 07.0' E	工事中
新渡大橋	36° 46.5' N 137° 07.0' E	工事中				
154	下表	改 正	10号岸壁の項の標位欄 36° 45.5' N → 36° 45.8' N			
155	7 米	追 加	* 検査船地 (36° 46.3' N 137° 14.0' E) 付近は、北東の風が速吹する際には、老船のおそれがあり船舶には適さない。			
	10 第2表	全削除 改 正 改 正	* 伏木海上保安部富山分室の項の連絡先欄 076-437-8306 → 076-426-2118 入国管理局富山出張所の項 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)</td> <td>(076-495-1580)</td> </tr> </table>	入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)	(076-495-1580)	
入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)	(076-495-1580)					
		削 除	植物防疫所富山出張所の項			

- 5 最大入港船舶 1994年8月29日、タンカー HELIOS BREEZE (150,203 t、喫水19.2m) が日本海石油シーバースに帰船した。

鑑泊上の注意 「あいがめ」(147ページ参照)があるので、放船の際は注意を要する。

海軍関係官公署 検査船地(36°46.3' N 137°14.0' E) 付近は、北東の風が速吹する際には、老船のおそれがあり船舶には適さない。

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
伏木海上保安部富山分室	076-437-8306	植物防疫所富山出張所	076-437-5067
税関支署富山出張所	076-437-9895	富山県富山港事務所	076-437-7131
入国管理局富山出張所	076-445-5040		
(富山空港ターミナルビルへ連絡)	076-495-1580		

- 10 ~~補給~~ 淡水、燃料の補給ができる。給水船、給油船は伏木区から来港する。

本州北西岸水路誌

資料②

本州北西岸・本州北岸・竹島

平成19年2月刊行



海上保安庁



第1章 本州北西岸

155

1号ドルフィン	36° 45.5' N 137° 13.4' E	21	4.5	1,000×1	油 送 給 用	廃油処理施設を利用 する船舶は、この岸 壁に係留する。
2号ドルフィン	36° 45.6' N 137° 13.5' E	12	8	3,000×1		
3号ドルフィン	36° 45.7' N 137° 13.6' E	21	5	1,000×1		

シーバース 西防波堤灯台の北西方向約1.6Mに日本海石油シーバース (36° 47.2' N 137° 12.4' E) (白灯・シーバース灯及び霧信号がある) があり、同シーバースの半径 250mの円内海面にフローティングホースが風及び波により常時振れまわっている。

最大入港船舶 1994年8月29日、タンカー HELIOS BREEZE (150,203 t、喫水19.2m) が日本海石油シーバースに係船した。

錨泊上の注意 「あいがめ」(147ページ参照) があるので、投錨の際は注意を要する。

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名(住所)	連絡先
伏木海上保安部富山分室	076-437-9395	富山県植物防疫所富山出張所	076-437-5607
伏木税関支署富山出張所	076-437-9895	富山県富山港事務所	076-437-7131
出入国管理庁富山出張所	076-445-6646		

補給 清水、燃料油の補給ができる。給水船、給油船は伏木区から来港する。

修理

造船所名	電話番号	備考
新日本海重工業㈱	076-437-9271	

廃油処理施設

事業者名	申込先	利用時間	処理する廃油の種類	
			廃重質油	廃軽質油
日本海石油	需給計画グループ 0764-35-3486	日出～日没	ビルジ・水バラスト・タンク洗浄水	

医療施設 富山県立中央病院 TEL 076-424-1531

書誌第102号追

資料③

本州北西岸水路誌

追補第2

平成21年2月刊行



海上保安庁

ページ	行	指 定	記 事						
130	26 末	追 加	また、大浜ふ頭地区においては、多目的国際コンテナターミナル（-13 m岸壁）として、港湾整備を進めている。						
131	上表 中表	削 除 追 加	塔の項 * 石油岸壁の項の前						
			<table border="1"> <tr> <td>大浜岸壁</td> <td>36° 37.6' N 136° 36.4' E</td> <td>263</td> <td>13</td> <td>30,000×1</td> <td>多目的国際コンテナターミナル</td> </tr> </table>	大浜岸壁	36° 37.6' N 136° 36.4' E	263	13	30,000×1	多目的国際コンテナターミナル
大浜岸壁	36° 37.6' N 136° 36.4' E	263	13	30,000×1	多目的国際コンテナターミナル				
		追 加	御供田ふ頭の項の備考欄 ガントリークレーン						
	11	全改正	* 最大入港船舶 2007年9月30日、旅客船 飛鳥Ⅱ (50,142t、喫水 7.8 m)が戸水ふ頭に着岸した。						
	下表	改 正	金沢保安部の項の連絡先欄 076-268-0329 → 076-266-6118						
132	上表	削 除	猿山岬の項の備考欄 及び無線方位信号所						
	下表	削 除	* 禄剛崎の項の備考欄 及び無線方位信号所						
134	4	改 正	0767-22-1776 → 0767-52-1776						
139	下表	改 正	0768-74-0075 → 0768-74-8118						
142	15	改 正	七尾北湾口 → 七尾南湾口						
146	表	追 加	* 太田ふ頭の項の太田 2 号の次						
			<table border="1"> <tr> <td>太田 3 号</td> <td>37° 03.5' N 136° 59.4' E</td> <td>260</td> <td>10</td> <td>12,000×1</td> <td></td> </tr> </table>	太田 3 号	37° 03.5' N 136° 59.4' E	260	10	12,000×1	
太田 3 号	37° 03.5' N 136° 59.4' E	260	10	12,000×1					
	19	改 正	* 若出シ → 和歌出シ						
147	表	改 正	七尾海上保安部の項の連絡先欄 0767-53-2230 → 0767-52-9118						
151	30~31	改 正	* 水深が減少.....往来が多い。 → 水深が1~3m減少している。						
152	上表	改 正	万葉 1 号から 2 号岸壁の項、8 ページ添付の表						
	下表	改 正	伏木海上保安部の項の連絡先欄 0766-44-0195 → 0766-45-0118						
153	上表	追 加	* 煙突の項の次						
			<table border="1"> <tr> <td>新湊大橋</td> <td>36° 46.5' N 137° 07.0' E</td> <td colspan="4">工事中</td> </tr> </table>	新湊大橋	36° 46.5' N 137° 07.0' E	工事中			
新湊大橋	36° 46.5' N 137° 07.0' E	工事中							
154	下表	改 正	10 号岸壁の項の概位欄 36° 45.5' N → 36° 45.8' N						
155	7 末	追 加	* 検疫錨地 (36° 46.3' N 137° 14.0' E) 付近は、北東の風が連吹する際には、走錨のおそれがあり錨泊には適さない。						
	10	全削除	*						
	第 2 表	改 正	伏木海上保安部富山分室の項の連絡先欄 076-437-9395 → 076-426-2118						
		改 正	入国管理局富山出張所の項						
			<table border="1"> <tr> <td>入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)</td> <td>(076-495-1580)</td> </tr> </table>	入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)	(076-495-1580)				
入国管理局富山出張所 (富山空港ターミナルビルへ連絡)	(076-495-1580)								
		削 除	植物防疫所富山出張所の項						
156	19	全削除	*						
	上表	全削除	*						